

人権教育だより

栃木県教育委員会事務局総務課人権教育室

「人権教育だより」は、県教育委員会における人権教育に関する施策の情報等を教育関係者に提供し、本県の人権教育の推進を図ることをねらいとして発行しています。

教材及び資料の紹介、講師の派遣、人権に関する最新の話題等、学校で役立つ情報が掲載されておりますので、ぜひ御一読ください。

◆人権教育に関する基本施策◆

栃木県教育委員会

人権尊重の精神を育む教育の充実を図るための主な取組

- (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備
 - 諸会議等を開催して市町教育委員会をはじめ、関係機関等と人権教育推進上の課題や方向性などを共有し、連携・協力を深めながら本県の人権教育を総合的に推進します。
- (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上
 - 指導者を対象とした研修会を開催するとともに研修用資料等の作成を行い、人権や人権問題についての理解を深め、人権感覚を磨き人権意識を高めます。
 - 地域や学校の実情等を踏まえながら市町教育委員会が開催する各種研修会や校内研修等の支援を行います。
- (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実
 - 学校の教育活動全体を通じて幼児児童生徒の自尊感情を高め、発達の段階に応じて人権尊重の理念について理解を促すとともに、差別解消を図るための資質・能力を身に付けられるよう、授業の改善を図る取組を推進します。また、教職員に向けては、指導の参考となる資料を作成します。
 - 研究の指定等を通じて人権教育の実践的な研究を推進し、学習内容及び方法の改善・充実を図るとともにその成果の普及に努めます。

栃木県教育委員会では、子どもたちの発達の段階に即して、人権教育の目標を設定しています。

その目標を実現するため、関係する各課室所では、人権教育の推進に向けた様々な取組を行っています。

以下、今年度の関係各課室における主要事業を紹介します。

◆総務課の取組◆

1 令和3(2021)年度人権教育推進の手引

「人権教育推進の手引」は人権教育を推進する上での基本的な考え方、主要事業及び参考資料等を掲載するなど、本県の人権教育の取組を分かりやすくまとめたものです。

すでに県内公立学校等に配布しています。また、栃木県ホームページからダウンロードすることができます。

2 人権に関する作文・イラストの募集

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、人権教育・啓発推進県民運動強調月間（8月）における教育・啓発事業の一環として、作文とイラストを募集します。作文は小学校6年生（義務教育学校、特別支援学校を含む）と高校1～3年生（中等教育学校、特別支援学校を含む）とすべての児童生徒の保護者を、イラストは中学校（義務教育学校を含む）、高等学校、特別支援学校に在籍する生徒を対象としています。

詳しくは、栃木県ホームページに掲載している「人権に関する作文募集要項」、「人権に関するイラスト募集要項」を御覧ください。

(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/h29-3jinkensakubun.html>)



3 「人権の窓」の作成

児童生徒の発達段階に応じ、様々な人権問題を学習できる資料であり、今年度は電子データで作成しました。

校種ごとに「様々な人権問題編」、「部落差別（同和問題）編」を作成するとともに、「新型コロナウイルス感染症」に関するワークシートを添付しました。

活用例を参考に、様々な授業でぜひ御活用ください。



小学生（高学年）用

中学生用

高校生用

4 支援訪問

人権教育の一層の推進を図るため、学校及び市町教育委員会等に指導主事や社会教育主事等を派遣し、校内研修等の支援を行います。

支援訪問を希望する際は、令和3(2021)年4月5日付総第15号「令和3(2021)年度人権教育推進のための支援訪問の実施について」を御確認ください。

〔令和2年度実績〕○訪問回数：94回

○実施テーマ：新型コロナウイルス、性の多様性、ハンセン病等

○実施形態：講話、演習、DVD視聴等

5 人権教育研究学校指定事業（県指定事業）

県内公立学校を人権教育指定校に指定し、人権教育の実践的な研究をとおして指導内容や方法の改善・充実を図ります。

〔市町立学校〕○指定期間：令和3(2021)年度

○指定校：さくら市立喜連川小学校

○研究テーマ：一人一人が尊重され、心豊かな児童の育成をめざす人権教育

〔県立学校〕○指定期間：令和3(2021)年度～令和4(2022)年度

○指定校：栃木県立黒磯南高等学校

○研究テーマ：多様性を擁護する社会参画者を育成する人権教育

6 人権教育研究推進事業（文部科学省委託事業）

学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な研究（人権教育総合推進地域事業）を実施し、人権教育の一層の充実を図ります。

- 指定期間：令和3（2021）年度
- 指定地域：小山市立美田中学校区
- 研究テーマ：一人ひとりが大切にされ、人権が尊重される地域づくり

◆義務教育課の取組◆

人権教育の目標

（小学生）

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の大切さに気付き、差別のないよりよい人間関係を醸成することに努める態度を育てる。

（中学生）

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の意義及びその尊重と共存の重要性に気付き、差別のないよりよい人間関係を確立することに努める態度を育てる。

令和3（2021）年度人権教育関係主要施策

1 地区別人権教育研修会

（1）目的

人権教育のすすめ方について、各学校の理解を図るとともに、人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等について研究協議を深め、人権教育の充実を図ります。

（2）期日・場所

地区	期日	会場	地区	期日	会場
河内	R4.1.24	栃木県庁河内庁舎	塩谷南那須	R3.5.25	栃木県庁塩谷庁舎
上都賀	R3.5.25	菊沢コミュニティセンター	那須	R3.6.3	大田原金田北地区公民館
芳賀	R3.5.25	真岡市青年女性会館	安足	R3.5.10	佐野市情報センター
下都賀	R3.11.18	栃木市藤岡文化会館他			

（3）対象 各公立小・中学校及び義務教育学校の教員1名

（4）内容 講話、班別協議、内地留学報告、ワークショップなど

2 内地留学生の派遣

公立小・中学校教員 6名（前期4名、後期2名、宇都宮大学に派遣）

3 人権教育指導資料の活用

（1）「人権教育推進のためのQ&A」（平成29（2018）年3月学校教育課）

・各学校が人権教育を実際に進めていく上で、指導のよりどころとなる理論的な内容を精選しQ&A形式で掲載しています。

（2）「人権教育推進のためのQ&A－直接的指導編－」（平成31（2019）年3月学校教育課）

・人権教育における「直接的指導」に力点を置き、各学校が直接的指導を踏まえた授業を進めていく上で、指導のよりどころとなる実践的な内容を精選しQ&A形式で掲載しています。

（3）「人権教育指導資料 様々な人権問題を扱った直接的指導の工夫」

（令和3（2021）年3月義務教育課）

・人権教育における「直接的指導」に力点を置き、様々な人権問題を扱った指導事例を精選し掲載しました。また、共感的理解を深め、明るい展望がもてるように工夫された指導事例を掲載し、指導上の配慮事項についても示しています。

◆高校教育課の取組◆

人権教育の目標

(高校生)

義務教育における人権教育の基礎の上に立って、様々な人権問題に対する理解を深めるとともに、人権尊重社会を築いていこうとする意欲と態度を育てる。

令和3（2021）年度人権教育関係主要施策

1 高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会（年2回）

- (1) 目的
人権教育実践上の課題について研究協議を深め、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。
- (2) 期日・場所
第1回 令和3年（2021）年6月2日（水） 総合教育センター
第2回 令和3年（2021）年11月17日（水） 総合教育センター
- (3) 対象 県立学校（全日制・定時制・通信制、特別支援学校）及び私立高等学校の人権教育担当教員1名
- (4) 内容 講演と講話、班別協議、人権教育研究学校報告及び内地留学報告等

2 研究学校の指定

栃木県教育委員会指定

令和3（2021）～令和4（2022）年度 栃木県立黒磯南高等学校（再掲）

3 内地留学生の派遣

今年度派遣なし

4 人権教育指導資料の作成

「県立学校人権教育関係資料第33集」の作成

5 教職員研修

- (1) 高校教育課主催
 - ア 県立学校教頭事務連絡会
 - イ 県立学校教務主任連絡協議会
 - ウ 県立学校生徒指導連絡協議会
 - エ 県立学校進路指導連絡協議会
- (2) 栃木県高等学校教育研究会人権教育部会主催の教員研修（年2回）
参加者：県立学校及び私立学校の人権教育担当教員
- (3) 研究学校による公開授業への参加

◆特別支援教育室の取組◆

1 教職員の理解促進と実践的な指導力の向上

- (1) 特別支援教育の指導体制の充実
 - ア 特別支援学校等への訪問指導の実施
 - イ 関係連絡協議会等の開催
 - ウ 特別支援学級担任等を対象とした学習指導研修会の開催
- (2) 校内支援体制の強化充実
 - ア 小・中学校及び義務教育学校、高等学校等の教頭を対象とした研究会の開催
 - イ 高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の開催
 - ウ 高校生等を対象とした講演会の開催

(3) 発達障害児の支援

ア 幼稚園等、小・中学校及び義務教育学校、高等学校等への発達障害専門家チーム等の派遣

イ 高等学校への巡回相談の実施

2 特別支援学校における交流活動

(1) 内容

ア 特別支援学校の近隣の学校との交流活動

イ 児童生徒の居住する地域の学校との交流活動

(2) 方法

ア 直接的な交流活動

- ・各教科等の授業を通じた交流活動（運動会・学習発表会を含む）

イ 間接的な交流活動

- ・手紙や作品の交換、ICT（情報通信技術）を活用した交流活動

◆生涯学習課の取組◆

すべての地域における人権教育の推進

1 人権教育推進のための市町担当者支援事業

(1) 人権教育指導者一般研修

人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権教育を効果的に推進する指導者の養成を目的とし、県内7地区にある教育事務所ごとに開催します。

(2) 人権教育地区別指導者研修

各地区において人権教育の推進を図るための方策や取組について検討するとともに、支援方法等の研修を行い、地域の指導者、市町の人権教育担当者の資質の向上を図ることを目的とし、県内7地区にある教育事務所ごとに開催します。

2 「人権に関する社会教育指導資料」

社会教育における様々な学習機会の人権教育が展開できるように、参加体験型学習の手法を取り入れた、人権意識を培うことを目的とする活動プログラムの編集等、人権教育のための社会教育指導資料を作成しています。

令和2(2020)年度は、人権教育指導者への支援の一助となるよう既存のプログラムの手法を活用して「新しい生活様式」の下でも活用可能な資料を作成しました。

本資料は、県内関係各所にデジタルデータ（CD-ROM）で配布するとともに、栃木県ホームページにもデータを掲載していますので、人権教育の推進において、御活用いただければと思います。



栃木県 人権 指導資料



3 家庭・地域いじめ対策教育支援事業

心豊かで健やかな子どもたちを育むために、社会全体で喫緊の課題であるいじめ防止への取組を行い、家庭・地域における心のふれあいが促進される環境づくりに取り組みます。

◆その他◆

ヒューマンフェスタとちぎ2021

県民一人一人が人権尊重の理念に対する理解を深めることを目的に、人権に関する講演会などのイベントを実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりますが、例年同様、来場者の皆様に人権について考える貴重な機会にさせていただきたいと思っております。

当日は宇都宮青葉高等学園の生徒が栽培した人権の花のプレゼントなどを予定しています。ぜひ御来場ください。

- 1 日 時 令和3(2021)年11月13日(土) 10:00~15:30
- 2 会 場 とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)



昨年度の様子

人権トピックス

○県立高校の女子制服にスラックス導入

県立高校において、女子生徒の制服にスラックスを導入する動きが広がっています。

全日制県立高校59校のうち、制服がない学校や男子校を除く53校を調べたところ、令和3(2021)年度6月末時点で全体の約8割を占める45校で女子生徒がスラックスを選択できるようになっています。(栃木県教育委員会調査より)

○県立高校入学願書の性別欄廃止

令和4(2022)年度の県立高校の入試から、入学願書の性別欄が廃止となります。あわせて、県立中学校と特別支援学校の入学願書からも性別欄がなくなります。

このような動きは近年、全国的に広がっています。

○人権に関する県民意識調査結果の公表

様々な人権問題に対する県民の意識状況を把握し、明らかにするため、栃木県県民生活部人権・青少年男女参画課が実施した調査です。「子どもの人権」など様々な人権問題に関する調査結果も掲載されています。(栃木県ホームページ参照)